

平成 20 年 11 月 18 日

各 位

株 式 会 社 山 口 銀 行

店舗外 A T M 1 回あたりのお振込み限度額の変更について
～ 悪質な金融犯罪に対する被害防止策の実施～

山口銀行（頭取 福田 浩一）は、近年増加している振り込め詐欺被害からお客さまの大切なご預金をお守りするために、個人名義のキャッシュカードについて、店舗外 A T M での 1 回あたりのお振込み限度額を 50 万円に変更させていただくこととしましたので、お知らせいたします。

記

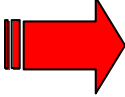
1 . 実施日

平成 20 年 11 月 27 日（木）

2 . 内容

山口銀行の個人名義のキャッシュカードについて、店舗外 A T M によりお振込みを行う場合の 1 回あたりのお振込み限度額を、50 万円に変更させていただきます。

【個人名義のキャッシュカードにおける 1 回あたりの A T M お振込み限度額】

	変 更 前		変 更 後
山口銀行の 店舗外 A T M	100 万円 (最大 500 万円 まで変更可)		50 万円
山口銀行の 店舗併設 A T M	100 万円 (最大 500 万円 まで変更可)		100 万円 (最大 500 万円 まで変更可)

3 . 対象 A T M

山口銀行の店舗外 A T M

店舗外 A T M とは、スーパー・病院等に設置している山口銀行の店舗併設以外の A T M のことです。

山口銀行の店舗併設 A T M、他行の A T M は対象外です。

4. 対象カード

- (1) 個人名義のキャッシュカード
 - (2) 個人名義のキャッシュカード(代理人)
 - (3) ローンカード
 - (4) やまぎんワイエムカード
- 法人カード、他行カードは対象外です。

5. 金融犯罪の被害防止について

当行では、お客さまの大切なご預金を金融犯罪からお守りするために、「振り込め詐欺」対策のほかに、ICキャッシュカードの発行、ATMでの「1日あたりのご利用限度額の減額」、「キャッシュカードの暗証番号変更」を可能とするなどの対策を実施しております。

このたびの対応により、店舗外ATMにおける1回のお振込み限度額が50万円となりますが、振り込め詐欺の被害防止を目的とした対応であり、なにとぞご理解を賜りますようお願いいたします。

今後も、お客さまの被害を未然に防ぐための対策に積極的に取り組んでまいります。

以 上

【本件に関するお問合せ先】

事務管理部 伊藤 TEL 083-223-3658